

人事行政の運営等の状況について

徳島県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成21年徳島県後期高齢者医療広域連合条例第1号）第4条の規定に基づき、令和7年度における徳島県後期高齢者医療広域連合の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和8年9月10日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 遠藤 彰良

1 職員の任免及び職員数に関する状況

広域連合の職員は、地方自治法第252条の17の規定に基づく県内関係市町村からの派遣職員で構成されており、職員は派遣元市町村と広域連合との身分を併せて有しています。

(1) 職員の任免

(単位：人)

任命	解任
9	6

(2) 職員数

各年4月1日現在

(単位：人)

区分	令和6年度	令和7年度	対前年増減数
職員数	20	20	0

2 職員の人事評価の状況

職員の人事評価は、派遣元市町村が実施主体であるという考え方にに基づき、広域連合が独自に人事評価を行うことはしておりません。派遣元市町村が行う人事評価に際し、派遣元市町村から派遣職員に対するヒアリング等の要請があれば、派遣規則第17条の連絡調整の規定により対応します。

3 職員の給与の状況

職員の人件費は、派遣元市町村の規定に基づき、派遣元市町村が職員本人に支給し、広域連合が派遣元市町村に対してその支給額相当分を交付金として支出しています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

令和7年4月1日現在

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時	午後0時15分～午後1時	38時間45分

(2) 休暇・休業制度

職員の休暇・休業は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業等があります。

特別休暇とは、特定の事由に基づいて認められるもので、選挙権の行使、結婚、出産等に伴う休暇です。

5 職員の分限及び懲戒処分状況

該当はありません。

6 職員の服務状況

営利企業等の従事制限に関する規則第2条に基づく許可件数は2件です。

7 職員の退職管理状況

広域連合の職員は、地方自治法第252条の17の規定に基づく県内関係市町村からの派遣職員で構成されており、職員は派遣元市町村と広域連合との身分を併せて有しています。退職に際しては、併任が免ぜられ、派遣元市町村に帰任してからとなるため、当広域連合で退職管理を行ってはありません。

8 職員の研修状況

職務の遂行に必要な知識、技能等の習得及び全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成に努めるために、人権研修を実施し、徳島県自治研修センター等が主催する研修については、受講の機会を与えています。

9 職員の福祉及び利益の保護状況

(1) 職員の健康管理

職員の定期健康診断は、広域連合が行い、派遣元市町村が保健事業の一環として提供する人間ドック等については、受診の機会を与えています。共済組合、互助会及び派遣元市町村独自の福利厚生については、派遣元市町村の規定を適用します。

(2) 公務災害補償

地方公務員災害補償法により、職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、その災害で生じた補償などの事業を行うものです。

公務災害	0件	通勤災害	0件
------	----	------	----

(3) 勤務条件に関する措置要求

該当はありません。

(4) 不利益処分に関する不服申立

該当はありません。